

# IV 農作物の部

## 解説

この部には、「作物統計調査」及び「特定作物統計調査」による農作物の作付（栽培）面積、収穫量、出荷量等に関する統計を掲載した。

### 1 調査の概要

#### (1) 作付面積調査及び収穫量調査

##### ア 調査の目的

これらの調査は、作物の生産に関する実態を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における生産努力目標の策定及び達成状況検証、経営所得安定対策の交付金算定、米穀の需給及び価格の安定に関する基本指針の策定、農業保険法（昭和 22 年法律第 185 号）に基づく農業共済事業の適切な運営等のための農政の基礎資料を整備することを目的としている。

##### イ 調査の方法、時期及び範囲

#### (ア) 作付面積調査

水稻については、標本単位区に対する職員又は統計調査員による実測調査、職員による巡回・見積り及び関係機関からの情報収集による。

水稻以外の作物については、関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査を行い、職員又は統計調査員による巡回・見積り及び職員による情報収集により補完した。

調査時期は、各調査対象作物の調査期日を基準に、各作物の作付状況を考慮して行った。

調査範囲は、全国調査年以外の年は主産県で調査を行った。

なお、調査期日、全国調査の実施周期、直近の全国調査実施年は、次のとおりである。

る。

(調査期日)

調査対象作物	作付面積調査	収穫量調査
水稻、茶	7月15日現在	収穫期
豆類	9月1日現在	
陸稲、麦類、そば、なたね、かんしょ、飼料作物、えん麦(緑肥用)※	収穫期	
野菜		収穫・出荷終了時
果樹	7月15日現在	
花き	当該年産の収穫・出荷の終了した翌年2月末	

※えん麦(緑肥用)は作付面積調査のみ。

(全国調査の実施周期と直近の全国調査実施年)

調査対象作物名	作付面積調査	収穫量調査
水稻、麦類、大豆、そば、なたね	毎年	
豆類(大豆を除く)	3年ごと(※令和3年)	6年ごと(※令和3年)
陸稲、かんしょ、飼料作物	3年ごと(※令和2年)	6年ごと(※平成29年)
野菜	3年ごと(※令和元年)	6年ごと(※平成28年)
果樹、茶	6年ごと(※令和2年)	6年ごと(※令和2年)
花き	3年ごと(※令和元年)	6年ごと(※令和元年)

※印は直近の全国調査実施年。

#### (イ) 収穫量調査

##### a 水稻

作況標本筆について、一定株数（1 m<sup>2</sup> × 3か所の株数）の稲を刈り取り、脱穀・乾燥・もみすりを行った後に、飯用に供し得る玄米（農産物規格規程（平成13年2月28日農林水産省告示第244号）に定める三等以上の品位を有し、かつ、粒厚が1.70mm以上であるもの）となるように選別し、10 a 当たり玄米重を決定する。

決定した10 a 当たり玄米重を基に、都道府県別の10 a 当たり玄米重平均値を推定し、これにコンバインのロス率（コンバインを使用して収穫する際に発生する収穫ロス）や被害データ等を加味して検討を行い、都道府県別の10 a 当たり収量を推定する。

## 2 農作物の部\_解説

さらに、作況基準筆（10 a 当たり収量を巡回・見積りにより把握する際の基準とするものとして有意に選定した筆をいう。）の実測結果を基準とした職員又は統計調査員による巡回・見積り並びに職員による情報収集により、作柄及び被害の見積りによって推定値を補完する。

作況標本筆の刈取り調査結果から推定した10 a 当たり収量に作付面積を乗じて収穫量を求める。

被害量は、農作物に被害が発生した後、生育段階に合わせて被害の状況を職員又は統計調査員による巡回・見積りで把握する。

### b 水稲以外の作物

関係団体に対する往復郵送調査又はオンライン調査及び標本経営体に対する往復郵送調査で得られた10 a 当たり収量に作付面積を乗じて算出し、必要に応じて職員又は統計調査員による巡回及び職員による情報収集により補完した。

調査範囲は、全国調査年以外の年は主産県で調査を行った。

## (2) 農作物作付(栽培)延べ面積及び耕地利用率

### ア 調査の目的

この調査は、農業における耕地の利用実態を明らかにし、食料・農業・農村基本計画における延べ作付面積、耕地利用率の策定及び達成状況検証のための資料とすることを目的に実施した。

### イ 算出方法

全ての農作物の作付（栽培）面積を対象とした加工統計であり、農作物作付（栽培）面積については、作物統計調査及び特定作物統計調査で把握している作物はその作付（栽培）面積、それ以外の作物については情報・資料収集により把握又は推計した作付（栽培）面積を集計して作成した。

(ア) 各作物区分と当該作物区分に属す品目等は次のとおりである。

作物区分	品 目 等
水稲(子実用)	水稲
麦類(子実用)	小麦、二条大麦、六条大麦及びはだか麦
大豆(乾燥子実)	大豆
そば(乾燥子実)	そば
なたね(子実用)	なたね
その他作物	陸稲、かんしょ、小豆、いんげん、らっかせい、飼料作物(牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、飼料用米、WCS用稲等)、えん麦(緑肥用)、果樹、茶、野菜、花き、てんさい、さとうきび、い、こんにゃくいも、たばこ等

(イ) 全国を調査の範囲とした水稲（子実用）、麦類（子実用）、大豆（乾燥子実）、そば（乾燥子実）、なたね（子実用）、小豆、いんげん、らっかせい及びこんにゃくいも、並びにてんさい（北海道）、さとうきび（鹿児島県及び沖縄県）、い（福岡県及び熊本県）については、作物統計調査及び特定作物統計調査で把握した面積を用いた。

(ウ) 主産県を調査の範囲とした作物（陸稲、かんしょ、飼料作物（牧草、青刈りとうもろこし及びソルゴー）、えん麦（緑肥用）、果樹、茶、野菜及び花き）については、調査対象県は調査で把握した面積を用い、それ以外の各都道府県（以下「非主産県」という。）は以下の方法により推計した面積を用いた。

a 陸稲、かんしょ、牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、果樹及び茶

非主産県値

＝直近の全国調査年（令和2年産）における非主産県の作付（栽培）面積  
×作付（栽培）面積の変動率（x）

x：令和3年産における主産県の作付（栽培）面積の合計値  
÷直近の全国調査年（令和2年産）における主産県の作付（栽培）面積の合計値

b えん麦（緑肥用）

非主産県値

＝直近の全国調査年（令和2年産）における非主産県の作付面積×作付面積

積の変動率 (y)

$$y : 1 + \left( \frac{\text{直近の全国調査年(令和2年産)における非主産県の作付面積の合計値}}{\text{前々回の全国調査年(平成29年産)における非主産県の作付面積の合計値}} - 1 \right) \times \frac{\text{直近の全国調査年からの経過年数(1年)}}{\text{全国調査年の周期(3年)}}$$

c 野菜及び花き

非主産県値

=直近の全国調査年(令和元年産)における非主産県の作付面積×作付面積の変動率(x)

$$x : \frac{\text{令和3年産における主産県の作付面積の合計値} \div \text{直近の全国調査年(令和元年産)における主産県の作付面積の合計値}}$$

(エ) その他飼料作物(牧草、青刈りとうもろこし、ソルゴー、飼料用米及びWCS用稲以外の飼料作物)

都道府県値

=直近の全国調査年(令和2年産)における都道府県の作付(栽培)面積×作付面積の変動率(y)

$$y : 1 + \left( \frac{\text{直近の全国調査年(令和2年産)における全国値}}{\text{前々回の全国調査年(平成29年産)における全国値}} - 1 \right) \times \frac{\text{直近の全国調査年からの経過年数(1年)}}{\text{全国調査年の周期(3年)}}$$

(オ) 飼料用米及びWCS用稲については、「令和3年産新規需要米の都道府県別の取組計画認定状況」(農林水産省農産局)の面積を用いた。

(カ) たばこについては、日本たばこ産業株式会社の検査面積(履行確認契約面積)の値を用いた。

(キ) (イ)から(カ)まで以外の作物については、令和3年産から推計方法を変更し、以下の方法により推計した面積を用い、巡回・見積り及び情報・資料収集により検討を行い補完した。

都道府県値

=前年(令和2年産)における都道府県の(イ)から(カ)まで以外の作物の作

付(栽培)面積×作付(栽培)面積の変動率(x)

$$x : \frac{\text{当年(令和3年産)の都道府県における(イ)から(カ)までの合計値} \div \text{前年(令和2年産)の都道府県における(イ)から(カ)までの合計値}}$$

## 2 利用上の注意

(1) この部に掲載した作付(栽培)面積、収穫量及び出荷量は、次の方法により四捨五入しており、北陸値と県別数値の積上げ、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。

原 数	7桁以上 (100万)	6桁 (10万)	5桁 (1万)	4桁 (1000)	3桁以下 (100)	
四捨五入する桁数 (下から)	3桁	2桁		1桁	四捨五入しない	
例	四捨五入する前 (原数)	1,234,567	123,456	12,345	1,234	123
	四捨五入した数値 (統計数値)	1,235,000	123,500	12,300	1,230	123

(2) この部に掲載した統計は、生産者の所在地に関係なく、耕地の所在する市町村に統計値を計上した。(属地主義)

### この部についての照会先

統計部 生産流通消費統計課

電話(076)263-2161 内線 3646

直通(076)232-4895